

浜の活力再生プラン  
令和 7～11 年度  
第 3 期

## 1 地域水産業再生委員会

|      |                           |
|------|---------------------------|
| 組織名  | 輪島地域水産業再生委員会              |
| 代表者名 | 中村 勝成（石川県漁業協同組合輪島支所運営委員長） |

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| 再生委員会の構成員 | 石川県漁業協同組合、輪島市、石川県 |
| オブザーバー    | なし                |

|                       |                                      |
|-----------------------|--------------------------------------|
| 対象となる地域の範囲<br>及び漁業の種類 | 石川県漁協輪島支所、門前支所管内（輪島市）の底びき網、定置網、刺網漁業等 |
|                       | 底びき網漁業 32 経営体                        |
|                       | まき網漁業 4 経営体                          |
|                       | 定置網漁業 5 経営体                          |
|                       | 刺網漁業 68 経営体                          |
|                       | いか釣り漁業 2 経営体                         |
|                       | その他 80 経営体                           |
|                       | 計 191 経営体                            |
|                       | （令和 5 年 11 月 1 日現在）。                 |

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

県漁協輪島支所及び門前支所がある輪島市は、能登半島の北西側に位置し、沖合は対馬暖流やリマン海流が交錯する海域に加え、天然礁に恵まれていること等から、古くから底びき網漁業、刺網漁業等の漁船漁業や定置網漁業が盛んに行われるとともに、沿岸域や舳倉島等ではアワビ、サザエ、岩のり等の採介藻業も盛んに行われている。

このうち、輪島支所は、正組合員数や 3 トン以上の漁船数が県下一であり、約 20 億円（令和 5 年度）の販売取扱を誇る等、県下最大の漁業基地である。しかし、令和 6 年能登半島地震により組合員の漁船や漁協の共同利用施設が甚大な被害を受け、減少傾向にあった漁業者数が更に減少することが想定される。

未だ操業を開始できていない漁業者や操業を再開した漁業者も制限付きの操業を行っており、一刻も早く通常の操業体制を確保することが喫緊の課題となっている。

(2) その他の関連する現状等

北陸新幹線金沢開業以降、多くの観光客等が訪れていたが、コロナ禍により観光客が大幅減となったが、5類感染症への移行後は徐々に人流が回復し、令和6年春には北陸新幹線敦賀延伸により、首都圏では引き続き石川県への観光PRが行われることが見込まれ、高鮮度な地元産魚のさらなる需要増大が期待できる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

|  |
|--|
|  |
|--|

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

輪島地区では海況や地形等を活用しながら底びき網漁業、定置網漁業、刺網漁業等幅広い漁業が営まれているが、令和6年能登半島地震により被災した施設や漁船・漁具などを復旧することにより従来の操業体制の確保を図るとともに、以下の対策を総合的に進めながら、漁業所得の向上を図り、安定した漁業経営の確立を図る。

1. 漁業収入を向上させるための取組

(1) 岸壁等の軽労化施設の整備による円滑な出荷体制の確保による水揚量増加

・隆起した岸壁に設置したベルトコンベアを活用して水揚効率を向上させ、水揚量の増加を図る。

(2) 活締め等鮮度保持技術の活用による魚価向上

・アマダイやマダラの活締め等の鮮度保持により付加価値向上に努め、魚価向上を図る。

(3) 製氷供給量の確保による鮮度保持効果の維持による魚価向上

・震災により被災した製氷施設を復旧させ、適切な製氷供給を行い、漁獲物の鮮度保持効果を維持することで、魚価向上を図る。

(4) 蓄養施設の復旧による魚価の維持

・震災により被災した蓄養施設を復旧させ、高単価が期待されるズワイガニ等の出荷調整を行い、魚価の維持を図る。

(5) ウスメバルやアマダイの個人出荷ならびにかなざわ総合市場の電子入札システムを活用した流通機能の強化による魚価向上

・従来各々の漁業者が水揚げした漁獲物をまとめて輪島支所で販売していたが、個人の漁獲物として出荷することでトレーサビリティの強化により鮮度保持に注力し、仲買人への販売力を向上させるとともに電子入札システムを活用することで販売先の選択肢を増やし、魚価の向上を図る。

(6) 漁場環境の調査・復旧による水揚量の増加

・漁業者は令和6年能登半島地震により変化した漁場の状況を把握するため調査を行うとともに、漂流、堆積物の除去作業を行い、漁場環境の改善を図ることで、海女漁でのアワビ、サザエ等の水揚量増加を図る。

2. 漁業コスト削減のための取組

(1) ICTを活用した効率的な操業による給油コスト削減

・ICTを活用して事前に潮流などを把握し、途中帰港などの非効率な操業を減少することで給油コストの削減に努める。

(2) 船底清掃や船の軽量化による給油コスト削減

・漁業者は船底清掃を年1回以上実施することや漁船の軽量化により給油コストの抑制に努める。

(3) 補助事業を活用した漁船・機器等の更新による経費削減

・リース事業等を活用して老朽化した漁船や主機、機器類を更新することで油費や修繕費の削減を図る。

3. 漁村の活性化のための取組

(1) 新規漁業就業者の確保と定住促進

①新規就業者の受け入れにあたり漁業現場での長期研修に係る経費の助成等を行うことで雇用と育成を支援する。

②東京や大阪での就業者フェア等に参加し、U・Iターンによる新規就業を支援する。

(3) 資源管理に係る取組

資源管理協定により休漁、目合いの拡大等を定めている。

石川県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画に基づいて、アカガレイの漁獲努力可能量を定めている。

その他の魚種の資源管理については、自主管理により再放流サイズ等を規定して実施している。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）2.5%

|               |   |
|---------------|---|
| 漁業収入向上のための取組  | <p>①岸壁等の軽労化施設の整備による円滑な出荷体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者および漁協は、隆起した岸壁に設置したベルトコンベアを活用して水揚効率を向上し円滑な出荷体制を構築する。</li></ul> <p>②活締め等鮮度保持技術の活用による魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者は、活締め等の鮮度保持に係る技術を活用し、アマダイやマダラなどの付加価値の高い漁獲物の出荷を行う。</li></ul> <p>③製氷供給量の確保による鮮度保持効果の維持</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者は復旧した製氷施設にて適切な製氷供給を行い、漁獲物の鮮度保持効果を維持することで、魚価向上を図る。</li></ul> <p>④蓄養施設の復旧による魚価の維持</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者は、復旧した蓄養施設にて高単価が期待されるズワイガニ等の出荷調整を行い、魚価の維持を図る。</li></ul> <p>⑤ウスメバルやアマダイの個人出荷ならびにかなざわ総合市場の電子入札システムを活用した流通機能の強化による魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者は支所でまとめて入札販売を行っていたウスメバルやアマダイを個人の水揚物として「かなざわ総合市場」に委託出荷することでトレーサビリティの強化により鮮度保持に注力し、仲買人への販売力を向上させるとともに電子入札システムを活用した漁獲物の流通体制を構築する。</li></ul> <p>⑥漁場環境の調査・復旧による水揚量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者は令和6年能登半島地震により変化した漁場の状況を把握するため調査を行うとともに、漂流、堆積物の除去作業を行い、漁場環境の改善を図る。</li></ul> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>①ICTを活用した効率的な操業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者は、ICTを活用し、事前に潮流などを把握することで操業途中で帰港するなど非効率な操業を減らし給油コストの抑制を図る。</li></ul> <p>②船底清掃や船の軽量化による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者は漁船の船底清掃を年1回以上実施することにより、給油コストの削減を図る。また、不要な荷物・燃料を積まないことで漁船の軽量化を図り、給油コストの抑制を図る。</li></ul> <p>③補助事業を活用した漁船・機器等の更新による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協は漁船リース事業の活用等により、老朽化した漁船の代船導入やリースバックを活用し、自身の漁船の老朽化した主機や機器類を更新することで給油コストや修繕費等の削減を図る。</li></ul>   |

|                     |  |
|---------------------|--|
| <p>漁村の活性化のための取組</p> | <p>①新規漁業就業者の確保と定住促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は新規就業者を受け入れる漁業者に対し、漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を支援する。また、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着を支援する。</li> <li>・漁協は東京や大阪での漁業就業者フェア等に参加し、U・Iターンによる新規就業を支援する。</li> </ul> |
| <p>活用する支援措置等</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営安定対策</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業</li> <li>・水産物競争力強化緊急事業</li> <li>・水産物輸出拡大緊急対策事業</li> <li>・漁港機能増進事業</li> <li>・漁業人材育成総合支援事業</li> <li>・水産業のスマート化推進支援事業</li> </ul>                     |

2年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）5.0%

|                     |  |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>①岸壁等の軽労化施設の整備による円滑な出荷体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者および漁協は、引き続き隆起した岸壁に設置したベルトコンベアを活用して水揚効率を向上し円滑な出荷体制を構築する。</li> </ul> <p>②活締め等鮮度保持技術の活用による魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、活締め等の鮮度保持に係る技術を活用し、アマダイやマダラなどの付加価値の高い漁獲物の出荷量を増加させる。</li> </ul> <p>③製氷供給量の確保による鮮度保持効果の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は引き続き復旧した製氷施設にて適切な製氷供給を行い、漁獲物の鮮度保持効果を維持することで、魚価向上を図る。</li> </ul> <p>④蓄養施設の復旧による魚価の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、引き続き復旧した蓄養施設にて高単価が期待されるズワイガニ等の出荷調整を行い、魚価の維持を図る。</li> </ul> <p>⑤ウスメバルやアマダイの個人出荷ならびにかなざわ総合市場の電子入札システムを活用した流通機能の強化による魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は引き続き支所でまとめて入札販売を行っていたウスメバルやアマダイを個人の水揚物として「かなざわ総合市場」に委託出荷することでトレーサビリティの強化により鮮度保持に注力し、仲買人への販売力を向上させるとともに電子入札シ</li> </ul> |
|---------------------|--|

|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | <p>システムを活用した漁獲物の流通体制を構築し販路拡大を図る。</p> <p>⑥漁場環境の調査・復旧による水揚量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は令和6年能登半島地震により変化した漁場状況の調査データの活用や漂流、堆積物除去による漁場環境改善を行うことで、海女漁を中心に地域を代表する水産物のアワビやサザエの水揚量増加を図る。</li> </ul>  |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>①ICTを活用した効率的な操業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、引き続きICTを活用し、事前に潮流などを把握することで操業途中に帰港するなど非効率な操業を減らし給油コストの抑制を図る。</li> </ul> <p>②船底清掃や船の軽量化による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は引き続き漁船の船底清掃を年1回以上実施することにより、給油コストの削減を図る。また、不要な荷物・燃料を積まないことで漁船の軽量化を図り、給油コストの抑制を図る。</li> </ul> <p>③補助事業を活用した漁船・機器等の更新による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は引き続き漁船リース事業の活用等により、老朽化した漁船の代船導入やリースバックを活用し、自身の漁船の老朽化した主機や機器類を更新することで給油コストや修繕費等の削減を図る。</li> </ul> |
| <p>漁村の活性化のための取組</p>  | <p>①新規漁業就業者の確保と定住促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は引き続き新規就業者を受け入れる漁業者に対し、漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を支援する。また、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着を支援する。</li> <li>・漁協は引き続き東京や大阪での漁業就業者フェア等に参加し、U・Iターンによる新規就業を支援する。</li> </ul>  |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営安定対策</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業</li> <li>・水産物競争力強化緊急事業</li> <li>・水産物輸出拡大緊急対策事業</li> <li>・漁港機能増進事業</li> <li>・漁業人材育成総合支援事業</li> <li>・水産業のスマート化推進支援事業</li> </ul>  |

|                      |  |
|----------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p>  | <p>①岸壁等の軽労化施設の整備による円滑な出荷体制の確保<br/>         ・漁業者および漁協は、引き続き隆起した岸壁に設置したベルトコンベアを活用して水揚効率を向上し円滑な出荷体制を確立する。</p> <p>②活締め等鮮度保持技術の活用による魚価向上<br/>         ・漁業者は、活締め等の鮮度保持に係る技術を活用し、アマダイやマダラなどの付加価値の高い漁獲物の出荷量の増加させることで、販路拡大による魚価向上を図る。</p> <p>③製氷供給量の確保による鮮度保持効果の維持<br/>         ・漁業者は引き続き復旧した製氷施設にて適切な製氷供給を行い、漁獲物の鮮度保持効果を維持することで、魚価向上を図る。</p> <p>④蓄養施設の復旧による魚価の維持<br/>         ・漁業者は、引き続き復旧した蓄養施設にて高単価が期待されるズワイガニ等の出荷調整を行い、魚価の維持を図る。</p> <p>⑤ウスメバルやアマダイの個人出荷ならびにかなざわ総合市場の電子入札システムを活用した流通機能の強化による魚価向上<br/>         ・漁業者は支所でまとめて入札販売を行っていたウスメバルやアマダイを個人の水揚物として「かなざわ総合市場」に委託出荷することでトレーサビリティの強化により鮮度保持に注力し、仲買人への販売力を向上させるとともに引き続き電子入札システムを活用し、漁獲物を効率的に流通させることで販路拡大を図る。</p> <p>⑥漁場環境の調査・復旧による水揚量の増加<br/>         ・漁業者は令和6年能登半島地震により変化した漁場状況の調査データの活用や漂流、堆積物除去による漁場環境改善を行うことで、海女漁を中心に地域を代表する水産物のアワビやサザエの水揚量増加を図る。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>①ICTを活用した効率的な操業<br/>         ・漁業者は、引き続きICTを活用し、事前に潮流などを把握することで操業途中で帰港するなど非効率な操業を減らし給油コストの抑制を図る。</p> <p>②船底清掃や船の軽量化による経費削減<br/>         ・漁業者は引き続き漁船の船底清掃を年1回以上実施することにより、給油コストの削減を図る。また、不要な荷物・燃料を積まないことで漁船の軽量化を図り、給油コストの抑制を図る。</p> <p>③補助事業を活用した漁船・機器等の更新による経費削減<br/>         ・漁協は引き続き漁船リース事業の活用等により、老朽化した</p>  |

|                     |  |
|---------------------|--|
|                     | <p>漁船の代船導入やリースバックを活用し、自身の漁船の老朽化した主機や機器類を更新することで給油コストや修繕費等の削減を図る。</p>   |
| <p>漁村の活性化のための取組</p> | <p>①新規漁業就業者の確保と定住促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は引き続き新規就業者を受け入れる漁業者に対し、漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を支援する。また、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着を支援する。</li> <li>・漁協は引き続き東京や大阪での漁業就業者フェア等に参加し、U・Iターンによる新規就業を支援する。</li> </ul> |
| <p>活用する支援措置等</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営安定対策</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業</li> <li>・水産物競争力強化緊急事業</li> <li>・水産物輸出拡大緊急対策事業</li> <li>・漁港機能増進事業</li> <li>・漁業人材育成総合支援事業</li> <li>・水産業のスマート化推進支援事業</li> </ul>                             |

4年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.0%

|                     |   |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>①岸壁等の軽労化施設の整備による円滑な出荷体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者および漁協は、引き続き隆起した岸壁に設置したベルトコンベアを活用して水揚効率を向上し円滑な出荷体制を継続する。</li> </ul> <p>②活締め等鮮度保持技術の活用による魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、活締め等の鮮度保持に係る技術を活用し、アマダイやマダラなどの付加価値の高い漁獲物の出荷量の増加させることで、引き続き販路拡大による魚価向上を図る。</li> </ul> <p>③製氷供給量の確保による鮮度保持効果の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は引き続き復旧した製氷施設にて適切な製氷供給を行い、漁獲物の鮮度保持効果を維持することで、魚価向上を図る。</li> </ul> <p>④蓄養施設の復旧による魚価の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、引き続き復旧した蓄養施設にて高単価が期待されるズワイガニ等の出荷調整を行い、魚価の維持を図る。</li> </ul> <p>⑤ウスメバルやアマダイの個人出荷ならびにかなざわ総合市場の電子入札システムを活用した流通機能の強化による魚価向上</p> |
|---------------------|---|

|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は支所でまとめて入札販売を行っていたウスメバルやアマダイを個人の水揚物として「かなざわ総合市場」に委託出荷することでトレーサビリティの強化により鮮度保持に注力し、仲買人への販売力を向上させる。また、水揚港である支所が規格・数量を産地市場のかなざわ総合市場と迅速に正しく水揚状況を共有し、電子入札システムを活用して漁獲物がかなざわ総合市場に陸送される前に落札者を決定できる流通体制を構築して販路拡大による魚価向上を図る。</li> <li>⑥漁場環境の調査・復旧による水揚量の増加 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は令和6年能登半島地震により変化した漁場状況の調査データの活用や漂流、堆積物除去による漁場環境改善を行うことで、海女漁を中心に地域を代表する水産物のアワビやサザエの水揚量増加を図る。</li> </ul> </li> </ul>  |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>①ICTを活用した効率的な操業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、引き続きICTを活用し、事前に潮流などを把握することで操業途中で帰港するなど非効率な操業を減らし給油コストの抑制を図る。</li> </ul> </li> <li>②船底清掃や船の軽量化による経費削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は引き続き漁船の船底清掃を年1回以上実施することにより、給油コストの削減を図る。また、不要な荷物・燃料を積まないことで漁船の軽量化を図り、給油コストの抑制を図る。</li> </ul> </li> <li>③補助事業を活用した漁船・機器等の更新による経費削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は引き続き漁船リース事業の活用等により、老朽化した漁船の代船導入やリースバックを活用し、自身の漁船の老朽化した主機や機器類を更新することで給油コストや修繕費等の削減を図る。</li> </ul> </li> </ul> |
| <p>漁村の活性化のための取組</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>①新規漁業就業者の確保と定住促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は引き続き新規就業者を受け入れる漁業者に対し、漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を支援する。また、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着を支援する。</li> <li>・漁協は引き続き東京や大阪での漁業就業者フェア等に参加し、U・Iターンによる新規就業を支援する。</li> </ul> </li> </ul>  |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営安定対策</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業</li> </ul>   |

|  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産物競争力強化緊急事業</li> <li>・水産物輸出拡大緊急対策事業</li> <li>・漁港機能増進事業</li> <li>・漁業人材育成総合支援事業</li> <li>・水産業のスマート化推進支援事業</li> </ul> |
|--|---|

5年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比）12.5%

|                      |  |
|----------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p>  | <p>①岸壁等の軽労化施設の整備による円滑な出荷体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者および漁協は、引き続き隆起した岸壁に設置したベルトコンベアを活用して水揚効率を向上し円滑な出荷体制を継続する。</li> </ul> <p>②活締め等鮮度保持技術の活用による魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、活締め等の鮮度保持に係る技術を活用し、アマダイやマダラなど付加価値の高い漁獲物の出荷量の増加にさせることで、引き続き販路拡大による魚価向上を図る。</li> </ul> <p>③製氷供給量の確保による鮮度保持効果の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は引き続き復旧した製氷施設にて適切な製氷供給を行い、漁獲物の鮮度保持効果を維持することで、魚価向上を図る。</li> </ul> <p>④蓄養施設の復旧による魚価の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、引き続き復旧した蓄養施設にて高単価が期待されるズワイガニ等の出荷調整を行い、魚価の維持に努める。</li> </ul> <p>⑤ウスメバルやアマダイの個人出荷ならびにかなざわ総合市場の電子入札システムを活用した流通機能の強化による魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は支所でまとめて入札販売を行っていたウスメバルやアマダイを個人の水揚物として「かなざわ総合市場」に委託出荷することでトレーサビリティの強化により鮮度保持に注力し、仲買人への販売力を向上させる。また、水揚港である支所が規格・数量を産地市場のかなざわ総合市場と迅速に正しく水揚状況を共有し、電子入札システムを活用して漁獲物がかなざわ総合市場に陸送される前に落札者を決定できる流通体制を構築して販路拡大による魚価向上を図る。</li> </ul> <p>⑥漁場環境の調査・復旧による水揚量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は令和6年能登半島地震により変化した漁場状況の調査データの活用や漂流、堆積物除去による漁場環境改善を行うことで、海女漁を中心に地域を代表する水産物のアワビやサザエの水揚量増加を図る。</li> </ul> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>①ICTを活用した効率的な操業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、引き続きICTを活用し、事前に潮流などを把握することで操業途中で帰港するなど非効率な操業を減らし給油コ</li> </ul>   |

|                     |  |
|---------------------|--|
|                     | <p>ストの抑制を図る。</p> <p>②船底清掃や船の軽量化による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は引き続き漁船の船底清掃を年1回以上実施することにより、給油コストの削減を図る。また、不要な荷物・燃料を積まないことで漁船の軽量化を図り、給油コストの抑制を図る。</li> </ul> <p>③補助事業を活用した漁船・機器等の更新による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は引き続き漁船リース事業の活用等により、老朽化した漁船の代船導入やリースバックを活用し、自身の漁船の老朽化した主機や機器類を更新することで給油コストや修繕費等の削減を図る。</li> </ul> |
| <p>漁村の活性化のための取組</p> | <p>①新規漁業就業者の確保と定住促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は引き続き新規就業者を受け入れる漁業者に対し、漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を支援する。また、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着を支援する。</li> <li>・漁協は引き続き東京や大阪での漁業就業者フェア等に参加し、U・Iターンによる新規就業を支援する。</li> </ul>   |
| <p>活用する支援措置等</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営安定対策</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業</li> <li>・水産物競争力強化緊急事業</li> <li>・水産物輸出拡大緊急対策事業</li> <li>・漁港機能増進事業</li> <li>・漁業人材育成総合支援事業</li> <li>・水産業のスマート化推進支援事業</li> </ul>   |

#### (5) 関係機関との連携

平成27年3月14日の北陸新幹線金沢開業を機に、首都圏等から多くの観光客が来県している。また、令和6年以降は、敦賀延伸に伴い観光客やPR機会の増加が見込まれることから、引き続き、いしかわ農業総合支援機構（INATO）や県観光戦略課とも連携し、地元産魚の魅力発信を図る。

#### (6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

年に1度委員会を開催し、事務局が策定した自己評価案を評価・分析することで次年度以降の取組の遂行・改善等に繋げる。

#### 4 目標

##### (1) 所得目標

|                        |     |  |
|------------------------|-----|--|
| 漁業者の所得<br>の向上10%以<br>上 | 基準年 |  |
|                        | 目標年 |  |

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

|  |
|--|
|  |
|--|

##### (3) 所得目標以外の成果目標

###### ① 所得向上の取組に係る成果目標

|            |     |                           |     |        |
|------------|-----|---------------------------|-----|--------|
| ウスメバルの単価向上 | 基準年 | 令和元年度～<br>令和5年度5<br>中3平均： | 776 | (円/kg) |
|            | 目標年 | 令和11年度：                   | 815 | (円/kg) |

###### ② 漁村活性化の取組に係る成果目標

|             |     |         |   |       |
|-------------|-----|---------|---|-------|
| 新規漁業就業者数の増加 | 基準年 | 令和5年度：  | 4 | (人/年) |
|             | 目標年 | 令和11年度： | 6 | (人/年) |

##### (4) 上記の算出方法及びその妥当性

###### ① 所得向上の取組に係る成果目標

個人出荷及びかなざわ総合市場との連携によりウスメバルの平均単価を向上させる。

###### ② 漁村活性化の取組に係る成果目標

長期研修の経費助成や首都圏での就業者フェアへの参加の取組により、毎年度6人の新規漁業就業者の増員（累計30人）を図る。

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名                 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性                                  |
|---------------------|---|
| 漁業経営安定対策（国）         | 漁業共済・積立ぷらすを活用した漁業収入安定対策、燃油高騰に対するコスト対策や金融対策による漁業経営の安定化 |
| 浜の活力再生・成長促進交付金（国）   | 共同利用施設等の整備および密漁防止対策                                   |
| 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） | 資源管理と収益性の向上の両立に必要な漁船、漁具等の導入                           |
| 水産業競争力強化緊急事業（国）     | 生産性向上や省力・少コスト化に資する漁船・機器等の導入による漁業所得の向上および産地施設の再編整備     |
| 水産物輸出拡大緊急対策事業（国）    | 衛生管理に必要な共同利用施設等の整備                                    |
| 漁港機能増進事業（国）         | 省力化・軽労化による就労環境の改善や養殖機能の強化に資する施設の整備                    |
| 漁業人材育成総合支援事業（国）     | 研修制度等を活用した就業者の確保による操業の安定化                             |
| 水産業のスマート化推進支援事業（国）  | ICT技術等を活用して生産性の向上・効率化に資する機械等の整備                       |